

千曲川・犀川流域（緊急対応） タイムライン検討部会について（報告）

令和3年度 千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインの運用状況について

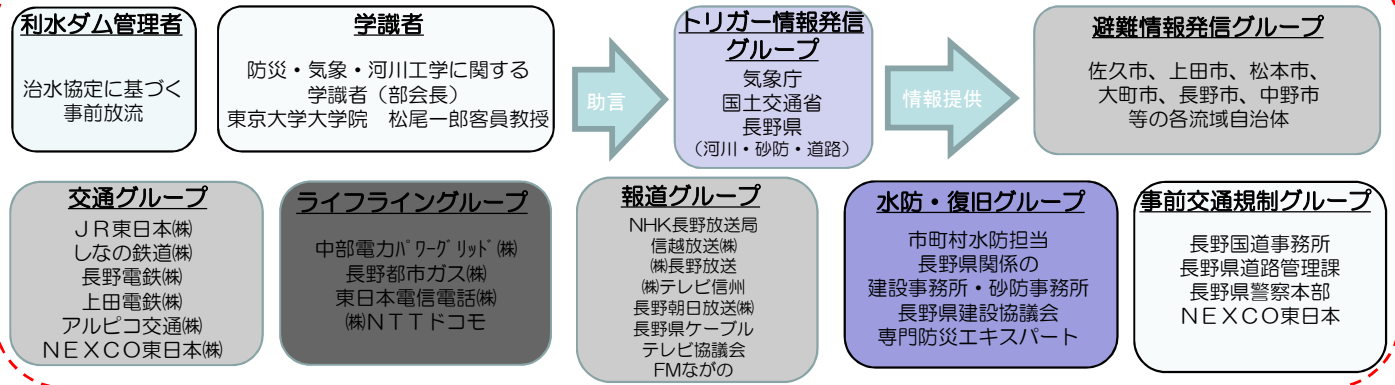
- 千曲川流域に着目した「千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン」を、令和2年9月より試験運用を開始
- 流域タイムラインを円滑に運営するためのツール「情報共有プラットフォーム」を開発し、各機関の状況を共有
- 構成機関が一堂に会した「運用会議」を開催し、流域全体で危機感を共有し早期の対応を実施できる体制を構築

【運用会議実施状況】※令和4年度1月末現在
令和2年度:2回
令和3年度:7回 計9回

(代表例) 令和3年8月出水(前線性降雨)

- ①8月12日 流域警戒ステージⅡに移行を決定
- ②8月13日 流域警戒ステージⅢに移行を決定
- ③8月16日 翌17日からの再度の大雨に対する危機感共有
- ④8月17日 降雨状況・見込みの共有

運用会議(TV会議)千曲川河川事務所・長野県危機管理防災課主催



WEB
会議

千曲川河川事務所



各構成機関



千曲川・犀川流域緊急対応タイムライン
情報共有プラットフォーム

新たに設定される流域警戒ステージ

時期区分	防災行動の目標
流域警戒ステージⅠ	災害の危険性に注意を向ける
流域警戒ステージⅡ	防災対応の方針を決定する
流域警戒ステージⅢ	防災対応を開始する
流域警戒ステージⅣ	上下流を意識した防災対応を実施する

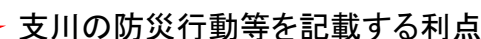
○令和3年7月15日に情報共有プラットフォームの円滑活用のための洪水対応演習を実施

【構成機関からの意見】

- ・他機関の状況を確認でき、かつ自機関の行動も伝えられる有効なツール
- ・実災害前の流域警戒ステージⅠ～Ⅲの時に、情報を共有できてよい。
- ・定期的な演習を行い、出水期に備えられるようにしてほしい。

- ## ●流域タイムラインにおける各機関の防災行動に関する充実について

○避難指示の発令基準等の防災行動について、基準観測所毎に明確な記載がない



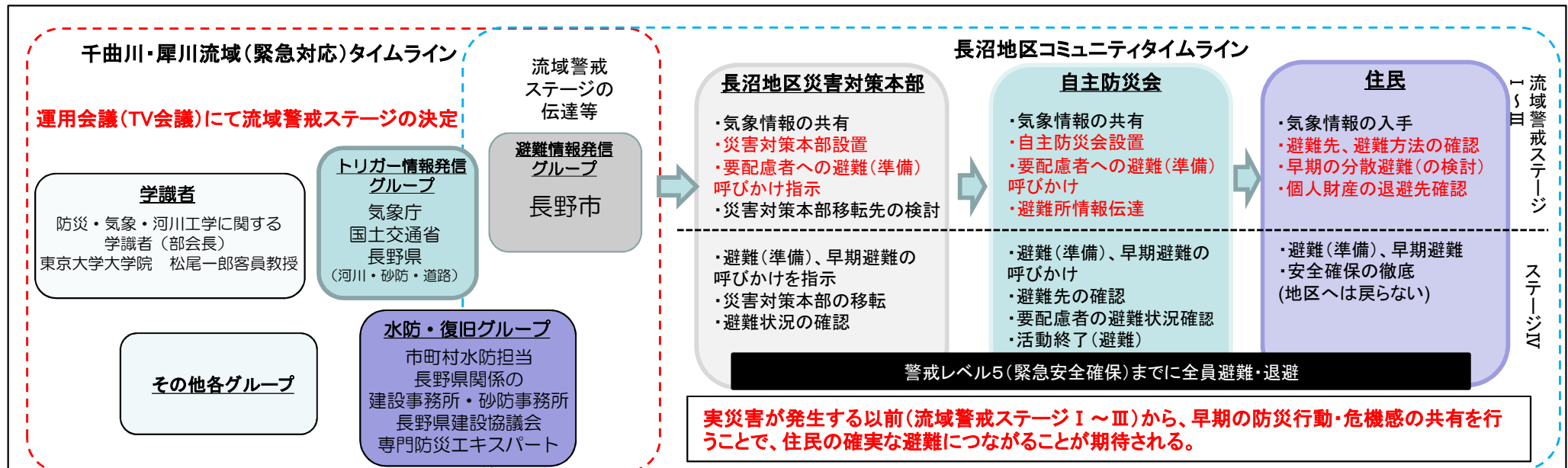
⇒今後、洪水対応演習や出水時の運用を踏まえ、更なる充実を図っていく予定

・支川を含めた基準観測所毎の判断基準が記載されている例

流域タイムラインステージ		流域警戒ステージⅠ (台風・前線予測)	流域警戒ステージⅡ (台風・前線・雨量予測)	流域警戒ステージⅢ (雨量予測)	流域警戒ステージⅣ (水位上昇)			
警戒レベルの移行		警戒レベル1相当 (早期注意情報(警戒級の可能性))	警戒レベル1相当 (早期注意情報(警戒級の可能性))	警戒レベル1相当 (早期注意情報(警戒級の可能性))	水防団待機水位～ 警戒レベル2相当※ (氾濫注意水位)	警戒レベル3相当※ (氾濫警戒情報)	警戒レベル4相当※ (氾濫危険情報)	警戒レベル5相当※ (氾濫発生情報)
避難情報発出グループの行動目標		早期の気象情報収集を開始し、庁内で危機感を共有し初動体制の構築と連絡体制の確認を図る	早期警戒体制を構築し、感染症対策も考慮した避難対策方針を決定する	庁内体制を強化し、感染症対策を踏まえた避難所開設・運営と早期避難の呼びかけを目指す	上下流の気象・水位状況や他機関の対応状況を共有し、早め早めの避難情報発出に努める			
避難情報発出グループ	住民の避難に結び付く情報収集と防災体制構築、避難情報の発出	■ 気象情報の収集・組織内共有の開始 ・ 台風や大雨等に関する情報の収集、庁内での情報共有 ■ 運用会議への参加(流域警戒ステージⅢまで継続) ■ 運用会議の開催 ■ 流域警戒ステージの確認・共有(以後、継続) ・ 流域警戒ステージ移行のメールによる通知を受けて庁内へ周知 ・ タイムラインの確認 ■ 庁内連絡体制の構築・確認 ■ 住民への警戒呼びかけ ・ 市民への注意の呼びかけ(ハザードマップや避難行動の確認、個人や家庭でできる水害対策の確認など) ■ 避難所開設事前準備 ・ 避難所開設に要する人員、物品等の確認	■ 早期警戒体制準備・構築 ・ 全職員へ警戒呼びかけ、部署により当番職員による警戒開始 ・ (本部連絡員会議) 避難所の開設対応に応じた職員の確保、施設管理者への連絡 ■ 住民への警戒呼びかけ・情報提供 ・ 市民への注意の呼びかけ(ハザードマップや避難行動の確認、個人や家庭でできる水害対策の確認など) ・ 市民への分散避難と避難時の感染症対策の呼びかけ内容の決定(感染症対策期) ■ 避難所開設事前準備 ■ 避難所開設や早期の避難情報発信の確認 ■ 要配慮者利用施設対応(以後、継続)	■ 雨量予測・雨量情報の収集・組織内共有の開始 ■ 生田、杭瀬下、立ヶ花の水位、陸郷、弘崎、小市の水位の確認 ■ 早期警戒体制構築 ・ (警戒本部会議) 全職員の自宅待機を決定 ■ 住民への警戒呼びかけ・情報提供 ・ 市民への警戒呼びかけ(千曲川・犀川川の氾濫の可能性、早期の避難情報の可能性) ・ 市民へ分散避難と避難時の感染症対策の呼びかけ(感染症対策期) ■ 避難所開設や早期の避難情報発信の判断 ・ 避難所開設準備、一部開設、自主避難者の受け入れ ・ 高齢者等避難の早期発表(検討) ・ 協定した宿泊施設の予約状況の確認	■ 河川水位情報の収集・組織内共有の開始 ・ 水位と雨量を確認 ■ 生田、杭瀬下、立ヶ花の水位が水防団待機水位に達し氾濫注意水位(各1.9m、1.6m、5.0m)を超える恐れがあること、又は陸郷、小市の水位が水防団待機水位に達し氾濫注意水位(各3.3m、5.2m、0.0m)を超える恐れがあること、又は水害の発生が予想され次第、対応を行う ■ 流域警戒ステージの確認・共有 ・ 流域警戒ステージⅣへの移行を確認し庁内へ周知 ■ 順次職員参集 ■ 避難所開設(警戒レベル3相当まで継続) ■ 避難所混雑状況の公表(警戒レベル4相当まで継続) ・ 避難指示の早期発令(検討)(警戒レベル3相当まで継続)	■ 生田、杭瀬下、立ヶ花の水位が氾濫危険水位(各4.0m、5.0m、9.2m)に到達が予想される場合又は避難判断水位(各3.1m、4.0m、7.5m)に到達し、さらに水位上昇が予想される場合、又は陸郷、小市の水位が氾濫危険水位(4.8m、1.8m)に到達が予想される場合又は避難判断水位(4.5m、1.5m)に到達し、さらに水位上昇が予想される場合、又は岡田(裾花川)の水位が氾濫危険水位(2.6m)に到達が予想される場合又は避難判断水位(2.0m)に到達し、さらに水位上昇が予想され次第、対応を行う ■ 弘崎(犀川)、豊栄(蛸川)、富竹(浅川)、鳥居川(鳥居川)の水位が避難判断水位(5.8m、1.3m、2.5m、2.5m)に到達した場合又は氾濫注意水位(5.2m、1.0m、1.8m、1.9m)を超えた状態で流域雨量指数の予想値が洪水警報基準(基準Ⅱ)に到達する等急激な水位上昇の恐れがある場合に、対応を行う ■ 水位と雨量を確認 ■ 流域雨量指数を気象庁HPで確認 ■ 順次職員参集 ■ 高齢者等避難の発令	■ 生田、杭瀬下、立ヶ花の水位が氾濫危険水位(各4.0m、5.0m、9.2m)に到達した場合、又は陸郷、小市の水位が氾濫危険水位(4.8m、1.8m)に到達した場合、又は岡田(裾花川)の水位が氾濫危険水位(2.6m、1.5m、3.0m、2.8m)に到達した場合又は氾濫注意水位(5.2m、1.0m、1.8m、1.9m)を超えた状態で流域雨量指数の予想値が洪水警報基準(基準Ⅱ)を大きく超過する場合等急激な水位上昇の恐れがある場合に、対応を行う ■ 水位と雨量を確認 ■ 流域雨量指数を気象庁HPで確認 ■ 順次職員参集 ■ 避難指示の発令	■ 避難所混雑状況の公表 ■ 緊急安全確保の発表 ■ 帰宅しないよう災害情報を避難者に伝達 ■ 協定した2次避難所の活用検討

流域タイムラインに連動したコミュニティタイムラインの取組について

- 令和元年東日本台風による被災を受け、長野市長沼住民自治協議会では長野市や国土交通省と連携し、地区独自のコミュニティ・タイムラインを盛り込んだ「避難ルールブック」を作成
- 長沼地区コミュニティ・タイムラインは、千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインと連動し、早期の防災行動に取り組む
- 流域タイムラインと地区コミュニティタイムラインの連動をより円滑にするため、庁内タイムラインの支援を予定



千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン

流域タイムラインに連動した情報伝達

●●市
タイムライン

円滑な情報伝達のため
自治体タイムラインの
作成を支援予定(R4～)



コミュニティ・タイムラインの取組